

【施策05】 人権尊重

～人権文化の息づくまち～

- ◆展開方向01:市民一人ひとりの人権と個性を尊重し、多様性を互いに認めあう、「ともに生きる社会」の実現に努めます。

1	朝鮮人学校就学補助金	465
2	女性・勤労婦人センター運営委員会関係事業費	467
3	男女共同参画社会づくり関係事業費	469
4	女性・勤労婦人センター指定管理者管理運営事業費	471

- ◆展開方向02:市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進めます。

1	総合センター維持管理事業費	473
2	兵庫県隣保館連絡協議会等負担金	475
3	人権教育・啓発推進事業費	477
4	人権啓発事業費	479
5	平和啓発推進事業費	481
6	じんけんを考える市民のつどい事業費	483
7	尼崎人権啓発協会補助金	485
8	人権啓発活動事業費	487
9	人権啓発リーダー育成事業費	489
10	人権・平和教育推進事業費	491
11	総合センター運営事業費	493
12	総合センター整備事業費	494

- ◆展開方向03:人権侵害を防止するとともに、被害者に対して適切な支援を行います。

※当展開方向に属する事務事業なし

(このページは白紙です)

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	朝鮮人学校就学補助金	1B21	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市国際化基本方針(評価:無)		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和56年度		款	10 総務費
施策	05 人権尊重		項	05 総務管理費
			目	70 諸費

施策の展開方向	(05-1) 市民一人ひとりの人権と個性を尊重し、多様性を互いに認めあう、「ともに生きる社会」の実現に努める。		
局	市民協働局	課	人権課
所属長名	木村 勉		

①事業概要

事業実施趣旨	我が国は、子どもの権利条約及び国際人権条約を批准しており、尼崎市国際化基本方針においても「民族教育に対する理解を深めるとともに、その施策の充実に努める」ことが提言されている。そのため、保護者の経済的負担を軽減することにより、多文化共生社会の実現に寄与する。																																																																								
対象(誰を・何を)	尼崎朝鮮初中級学校に在学する児童・生徒の保護者(市内在住)																																																																								
求める成果(どのような状態にしたいか)	国籍や文化の違いを認め合い、お互いを尊重する意識を育む。																																																																								
事業概要	尼崎朝鮮初中級学校に在学する児童・生徒の保護者(市内在住)に対し就学補助金を支給する。																																																																								
実施内容	<p>・補助金額 : 児童又は生徒一人につき年額70,000円</p> <p>・交付対象者: 児童又は生徒の親権を行う者、後見人その他の者で、市内に居住し現にその児童及び生徒を監護・扶養している者</p> <p><補助金推移・実績></p> <table border="1"> <tr> <td>S56 @ 5,000円</td> <td>390人</td> <td>H2 @ 6,000円</td> <td>351人</td> <td>H11 @ 24,000円</td> <td>229人</td> <td>H20 @ 50,000円</td> <td>161人</td> </tr> <tr> <td>S57 @ 5,000円</td> <td>392人</td> <td>H3 @ 6,000円</td> <td>333人</td> <td>H12 @ 48,000円</td> <td>223人</td> <td>H21 @ 50,000円</td> <td>157人</td> </tr> <tr> <td>S58 @ 5,000円</td> <td>396人</td> <td>H4 @ 7,000円</td> <td>330人</td> <td>H13 @ 48,000円</td> <td>219人</td> <td>H22 @ 60,000円</td> <td>142人</td> </tr> <tr> <td>S59 @ 5,000円</td> <td>391人</td> <td>H5 @ 7,000円</td> <td>324人</td> <td>H14 @ 48,000円</td> <td>206人</td> <td>H23 @ 60,000円</td> <td>132人</td> </tr> <tr> <td>S60 @ 5,000円</td> <td>399人</td> <td>H6 @ 12,000円</td> <td>312人</td> <td>H15 @ 48,000円</td> <td>200人</td> <td>H24 @ 60,000円</td> <td>106人</td> </tr> <tr> <td>S61 @ 6,000円</td> <td>394人</td> <td>H7 @ 12,000円</td> <td>295人</td> <td>H16 @ 48,000円</td> <td>197人</td> <td>H25 @ 60,000円</td> <td>99人</td> </tr> <tr> <td>S62 @ 6,000円</td> <td>375人</td> <td>H8 @ 12,000円</td> <td>268人</td> <td>H17 @ 50,000円</td> <td>192人</td> <td>H26 @ 70,000円</td> <td>108人</td> </tr> <tr> <td>S63 @ 6,000円</td> <td>356人</td> <td>H9 @ 12,000円</td> <td>259人</td> <td>H18 @ 50,000円</td> <td>179人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H1 @ 6,000円</td> <td>356人</td> <td>H10 @ 18,000円</td> <td>230人</td> <td>H19 @ 50,000円</td> <td>171人</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	S56 @ 5,000円	390人	H2 @ 6,000円	351人	H11 @ 24,000円	229人	H20 @ 50,000円	161人	S57 @ 5,000円	392人	H3 @ 6,000円	333人	H12 @ 48,000円	223人	H21 @ 50,000円	157人	S58 @ 5,000円	396人	H4 @ 7,000円	330人	H13 @ 48,000円	219人	H22 @ 60,000円	142人	S59 @ 5,000円	391人	H5 @ 7,000円	324人	H14 @ 48,000円	206人	H23 @ 60,000円	132人	S60 @ 5,000円	399人	H6 @ 12,000円	312人	H15 @ 48,000円	200人	H24 @ 60,000円	106人	S61 @ 6,000円	394人	H7 @ 12,000円	295人	H16 @ 48,000円	197人	H25 @ 60,000円	99人	S62 @ 6,000円	375人	H8 @ 12,000円	268人	H17 @ 50,000円	192人	H26 @ 70,000円	108人	S63 @ 6,000円	356人	H9 @ 12,000円	259人	H18 @ 50,000円	179人			H1 @ 6,000円	356人	H10 @ 18,000円	230人	H19 @ 50,000円	171人		
S56 @ 5,000円	390人	H2 @ 6,000円	351人	H11 @ 24,000円	229人	H20 @ 50,000円	161人																																																																		
S57 @ 5,000円	392人	H3 @ 6,000円	333人	H12 @ 48,000円	223人	H21 @ 50,000円	157人																																																																		
S58 @ 5,000円	396人	H4 @ 7,000円	330人	H13 @ 48,000円	219人	H22 @ 60,000円	142人																																																																		
S59 @ 5,000円	391人	H5 @ 7,000円	324人	H14 @ 48,000円	206人	H23 @ 60,000円	132人																																																																		
S60 @ 5,000円	399人	H6 @ 12,000円	312人	H15 @ 48,000円	200人	H24 @ 60,000円	106人																																																																		
S61 @ 6,000円	394人	H7 @ 12,000円	295人	H16 @ 48,000円	197人	H25 @ 60,000円	99人																																																																		
S62 @ 6,000円	375人	H8 @ 12,000円	268人	H17 @ 50,000円	192人	H26 @ 70,000円	108人																																																																		
S63 @ 6,000円	356人	H9 @ 12,000円	259人	H18 @ 50,000円	179人																																																																				
H1 @ 6,000円	356人	H10 @ 18,000円	230人	H19 @ 50,000円	171人																																																																				

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	5,940	7,560	7,630	
負担金補助及び交付金	5,940	7,560	7,630	補助金 H26年度@70千円×108名
人件費 B	1,629	1,581	1,581	
職員人工数	0.20	0.20	0.20	
職員人件費	1,629	1,581	1,581	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	7,569	9,141	9,211	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	7,569	9,141	9,211	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	県の私立学校経常費補助額の概ね1/2に相当する14万円を目標(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)							単位	万円	
目標・実績	目標値	14	達成年度	—年度	24年度	6	25年度	6	26年度	7
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input checked="" type="checkbox"/> 下回った 申請のあった保護者全員に補助金を支給することができ、また、本市の財政状況を考慮した上で伊丹市と同額の7万円と前年度と比べ1万円の増額を行ったが、目標値の14万円を下回った。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	・尼崎市には平成27年4月1日現在、10,778人の外国人住民の内、約72%にあたる7,744人の韓国・朝鮮籍の人たちが住んでいるが、朝鮮人学校は学校教育法第1条に規定する学校ではなく、私立学校と同等の補助が受けられないことから、韓国・朝鮮籍の人たちが民族教育を選択する自由を支援するため、保護者に対する経済的負担の軽減を図る必要がある。 ・朝鮮人学校の児童・生徒のうち希望する者は一般の中学・高校へ進学しており、義務教育課程に相当する教育を実施しているとみなされること、また、保護者は市内在住の納税者であることから、国において必要な措置がとられるまでの間、市が補完的な措置として事業を実施する必要がある。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	補助金の額については、阪神間他都市(西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、川西市)と比較した場合、低水準である。 【詳細】西宮市-初・中級とも85,000円 伊丹市-伊丹朝鮮初級70,000円、その他の初・中級48,000円 宝塚市-初・中級とも140,000円 川西市-初級140,000円、中級70,000円 三田市-初・中級とも60,000円 平成26年度の兵庫県外国人学校振興費補助は、児童・生徒1人当たり、中学校(中級)109,937円、小学校(初級)110,706円が、県内の外国人学校に支給されている。ただし、平成26年度においては支給基準の見直しを行い、朝鮮学校のみ、8分の1程度減額である。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table> 内容 行政の責任と主体性により行う業務である。		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状					●																				
将来像					○																				

⑧総合評価

総合評価	維持 朝鮮人学校就学補助金は、市内に在住する在学児童・生徒の保護者に対して、その経済的な負担軽減を図るとともに、自国の言語や文化などを学ぶ機会選択の自由を支援する目的を果たしている。 また、阪神間各市と比較した場合、平成26年度より補助金額を伊丹市と同額の70,000円としたが依然として低位にあり、保護者の負担は依然として高く、保護者等から増額の要望があるが、朝鮮人学校にかかわる本市の基本方針を踏まえ、補助金額の額については財政状況を勘案し検討する。
------	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	・国に対して、私立学校と同等の補助が受けられるように制度創設を要望し、また、県に対しても他の外国人学校と同等の助成をするよう要望する。 ・朝鮮人学校への就学補助金については、朝鮮人学校にかかわる基本方針を踏まえ、総合的観点から検討する。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	女性・勤労婦人センター運営委員会関係事業費 1D1A	事業分類	内部管理事業
根拠法令	尼崎市立女性・勤労婦人センターの設置及び管理に関する条例	事業区分	裁量的
個別計画	第2次尼崎市男女共同参画計画(評価:有)	会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和49年度	款	10 総務費
施策	05 人権尊重	項	05 総務管理費
		目	80 女性センター費

施策の展開方向	(05-1) 市民一人ひとりの人権と個性を尊重し、多様性を互いに認めあう、「ともに生きる社会」の実現に努める。		
局	市民協働局	課	協働・男女参画課
所属長名	奥平 裕久		

①事業概要

事業実施趣旨	尼崎市立女性・勤労婦人センターの設置及び管理に関する条例に基づき、運営委員会を開催し、女性・勤労婦人センターの運営・施設管理等に關しての意見を得る。
対象(誰を・何を)	女性・勤労婦人センター
求める成果(どのような状態にしたいか)	男女共同参画社会づくりの拠点施設として、設置目的達成のための効果的な事業実施と効率的な施設管理を行う。
事業概要	女性・勤労婦人センター事業の効果的な推進を図るため、運営方針等について審議及び意見具申を行う運営委員会を開催する。
実施内容	女性・勤労婦人センターの運営方針等について、審議及び意見具申を行う。 ・構成委員:12人 学識経験者4人、女性労働者代表1人、女性関係団体代表1人、事業主代表1人、利用者代表1人、関係行政機関職員4人 ・現委員の任期:26年7月24日から28年7月23日まで <26年度実施状況> ・運営委員会の開催:2回

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	3	4	7	
旅費	1	1	3	委員旅費
使用料及び賃借料	2	3	4	会場使用料
人件費 B	996	1,059	1,111	
職員人工数	0.11	0.12	0.12	
職員人件費	896	949	951	
嘱託等人件費	100	110	160	委員報酬
合計 C(A+B)	999	1,063	1,118	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	999	1,063	1,118	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	運営方針等について審議及び意見具申を行う運営委員会のため、適切な成果指標の設定は困難							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 女性・勤労婦人センター事業及び施設運営等について、運営委員会から意見を得て、効果的な事業推進を図ることができた。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	条例により必置の会議体である。 男女共同参画社会づくりの拠点施設として、効果的な事業実施と効率的な施設管理を行っていくために、学識経験者、市民、関係団体など外部からの点検と意見を得ることにより、市民サービスの質を確保するとともに、効率的な施設管理を図ることにつながっている。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	—
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	—

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	条例により必置の会議体であり、委員会の運営は行政が行うべきである。
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来	内容 運営委員会委員として、市民等の参画により意見をj得ている。

⑧総合評価

総合評価	維持 条例により必置の会議体である。 女性・勤労婦人センターの管理運営についてのチェック機関として、今後も引き続き、意見を得ていく必要がある。
------	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	今後も引き続き、運営方針等について意見を得て、意見内容の反映について検証し、設置目的達成のためのさらなる効果的な事業実施と効率的な施設管理を行っていく。
--------	--

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	男女共同参画社会づくり関係事業費	IDIS	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市男女共同参画社会づくり条例		事業区分	裁量的
個別計画	第2次尼崎市男女共同参画計画(評価:有)		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成14年度		款	10 総務費
施策	05 人権尊重		項	05 総務管理費
			目	80 女性センター費

施策の展開方向	(05-1) 市民一人ひとりの人権と個性を尊重し、多様性を互いに認めあう、「ともに生きる社会」の実現に努める。
局	市民協働局
課	協働・男女参画課
所属長名	奥平 裕久

① 事業概要

事業実施趣旨	平成17年12月に制定した「男女共同参画社会づくり条例」に基づき、平成19年4月に「第1次男女共同参画計画」を、平成24年4月に「第2次計画」を策定し、男女共同参画社会実現に向け取り組んでいるが、根深い固定的な性別役割分担意識の解消やDV対策など、なお一層の取組が必要とされているため実施している。
対象(誰を・何を)	市民等
求める成果(どのような状態にしたいか)	男女が、互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い、性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現
事業概要	男女共同参画社会づくりを効果的に推進するため、啓発等事業を実施する。
実施内容	<p>1 男女共同参画審議会の開催 男女共同参画社会づくり促進に関する重要事項の調査審議、男女共同参画計画の進捗状況の調査点検等を行う(委員:12人(学識経験者4人、市議会議員2人、関係機関・団体4人、公募市民2人)) <26年度実施状況> ・審議会の開催:全体会4回、部会2回</p> <p>2 DV防止ネットワーク会議の開催 24年度から実施している「配偶者等からの暴力対策基本計画」の推進を図る上で、関係機関や支援団体が相互に連携し、情報交換や課題の調査検討を行うなど、DV防止について総合的・効果的な施策を推進する <26年度実施状況> ・会議の開催:全体会1回、実務者会議1回</p> <p>3 男女共同参画申出処理制度 男女共同参画施策に関する改善の申出や人権侵害相談を受け、是正の指示や助言・要望を行う制度 <26年度実施状況> ・申出件数:0件</p> <p>4 男女共同参画推進員制度 市民等による男女共同参画社会づくりの促進活動や当該活動を行う者相互の協力及び連携を支援する <26年度実施状況> 選出母体(市民公募・学校・地域)ごとに委員を委嘱し(13人)研修会や会議を3回実施した。</p> <p>5 男女共同参画推進事業者認定制度 一定要件を満たせば推進事業者として認定し、公表することで波及効果を高める。(インセンティブの付与) <26年度実施状況> 認定事業者数:13社(認定期間:2年間 H27.3.31まで)</p>

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	65	115	245	
報償費	35	50	138	推進員研修講師謝礼等
使用料及び賃借料	9	7	43	会場使用料等
旅費	1	1	6	旅費
需用費	20	57	58	消耗品費等
人件費 B	9,595	10,689	12,311	
職員人工数	1.13	1.29	1.46	
職員人件費	9,205	10,199	11,571	
嘱託等人件費	390	490	740	男女共同参画審議会委員報酬等
合計 C(A+B)	9,660	10,804	12,556	
C 国庫支出金				
市支出金				
市債				
その他				
一般財源	9,660	10,804	12,556	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	「男は仕事、女は家事、育児」という考え方に対する不同意の割合の増加(男女共同参画社会をめざした市民意識調査による性別役割分担意識の解消度)							単位	%	
目標・実績	目標値	60	達成年度	27年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成	※市民意識調査は、男女共同参画計画策定及び改定時に実施。今回は、平成28年度実施。								
	<input type="checkbox"/> やや達成できず	合計								
	<input checked="" type="checkbox"/> 下回った	23年度	47.6%	(女性)	(52%)	(男性)	(40%)	19年度調査からは増加しているが、過半数を超えていない。		
		19年度	41.5%	(43%)	(40%)					

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画関係施策を効果的に推進していく上で、学識経験者、市民、関係団体など外部からの意見を得ることが必要である。また、依然として性別役割分担意識が根深い状況を解消していくため、市民、事業者等の活動を支援していくことにより、地域や職場に根ざした効率的・効果的な啓発の推進を図っていく必要がある。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	本事業は、会議の開催や啓発事業であり、受益者負担を求める事業ではない。

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	○「男は仕事、女は家事、育児」という考え方に対する不同意の割合 長期的には上昇傾向。24年度調査で一度下がったものの、26年度調査では再び上昇した。						
	尼崎市	23年度	47.6%	—	—	—	—
	近畿	21年度	51.8%	24年度	44.5%	26年度	47.5%
	内閣府	21年度	55.1%	24年度	45.1%	26年度	49.4%

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無
	男女共同参画審議会とDV防止ネットワーク会議は附属機関等の運営に係る事務、また、男女共同参画申出処理制度は手続きに公平中立性が必要な事務であることから、行政が行うべき業務である。男女共同参画推進員の活動支援については、女性・勤労婦人センターの指定管理者の業務として委託できる可能性はある。
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域
	現状 将来像
内容	男女共同参画審議会、DV防止ネットワーク会議については、委員として市民や支援団体等の参画により意見をj得ている。

⑧ 総合評価

総合評価	拡充
	「男女ともに自らの個性と能力を十分に発揮できるような働き方について啓発を進め、ワークライフバランスの推進を図っていく。 ・DV防止ネットワーク会議は、関係機関との連携強化を図るため、全ての関係課を加えて実施。また、性暴力被害者支援センターが尼崎市に移転したことから、アドバイザーとして参加を要請した。 ・男女共同参画審議会については、男女共同参画計画に加えてDV防止計画のチェック機能を有する機関であるが、より効果的な運営を図るため、「DV部会」を設置した。 ・男女共同参画推進員は、選出母体(市民公募・学校・地域)ごとに活動することとし、市民公募委員による啓発イベントを実施した。 ・男女共同参画推進事業者認定制度は、優良な実績をあげている事業者を推進事業者として認定し、事業の周知と他事業者への波及効果を狙うものである。平成26年度末で認定期間が満了となったことから、更新認定を行ったところ、認定事業者数が13社から25社に増加した。

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・「ワーク・ライフ・バランス」の推進にむけて、各経済団体、労働者団体、市の3者が一体となって取組を進め、会議体を設置し、3者による「ワーク・ライフ・バランス推進宣言」を目指す。 ・DV防止に向けて、関係機関の連携を強化するため、尼崎市DV防止マニュアルの作成を行う。 ・男女共同参画推進員については、地域におけるDV早期発見を促進するため、推薦母体を見直す。(民生児童委員連絡協議会) ・男女共同参画推進認定事業者に対する新たなインセンティブとして、金融機関からの低利融資の実現を目指す。
--------	---

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	女性・勤労婦人センター指定管理者管理運営事業費 1D48	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立女性・勤労婦人センターの設置及び管理に関する条例	事業区分	義務等
個別計画	第2次尼崎市男女共同参画計画(評価:有)	会計	01 一般会計
事業開始年度	平成16年度	款	10 総務費
施策	05 人権尊重	項	05 総務管理費
		目	80 女性センター費

施策の展開方向	(05-1) 市民一人ひとりの人権と個性を尊重し、多様性を互いに認めあう、「ともに生きる社会」の実現に努める。		
局	市民協働局	課	協働・男女参画課
所属長名	奥平 裕久		

① 事業概要

事業実施趣旨	男女共同参画社会づくりの拠点施設として、その設置目的を達成するため、民間事業者の専門性とノウハウを活用することにより、多様化する市民ニーズに効果的・効率的に対応しながら、市民サービスの質の向上を図るとともに、効率的な施設の管理運営を行う。		
対象(誰を・何を)	市民等		
求める成果(どのような状態にしたいか)	市民等が女性・勤労婦人センターに集い、学び、交流することで、男女が、互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い、性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を図る。		
事業概要	女性・勤労婦人センターの管理運営業務(施設管理、貸館業務、設置目的達成のための事業実施など)を指定管理者に代行させる。		
実施内容	1 実施概要	4 実績	
	2 施設概要	3 事業内容	

1 実施概要

- 平成16年7月1日から指定管理者制度を導入
- 指定期間:平成27~31年度(5年間) 4期目
- 指定管理者:NPO法人男女共同参画ネット尼崎

2 施設概要

- 設置:昭和49年度 改修:平成5年度
- 施設面積 2,281.60 m

3 事業内容

- 事業の実施に関する業務
- ①啓発・就業支援事業、②情報の収集・提供事業、③女性のための相談事業、④託児サービス事業、⑤団体及びグループの育成、交流、支援、⑥関係行政機関等との連携
- 利用の許可等に関する業務
- 使用料等の徴収、減免及び還付等に関する業務
- 施設及び付属設備の維持管理及び保安警備に関する業務 等

年度別施設利用状況の推移

年度	貸室利用人数(人)
H22	~90,000
H23	~95,000
H24	~100,000
H25	~105,000
H26	~110,000

相談利用件数

年度	相談利用件数
H22	~1,700
H23	~1,550
H24	~1,650
H25	~1,700
H26	~1,750

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	42,404	43,733	43,717	
委託料	42,404	43,733	43,717	指定管理委託料等
人件費 B	896	474	476	
職員人工数	0.11	0.06	0.06	
職員人件費	896	474	476	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	43,300	44,207	44,193	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
財 市債				
源 その他	9,843	9,793	9,706	女性センター使用料等
内 一般財源	33,457	34,414	34,487	

(このページは白紙です)

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	総合センター維持管理事業費	3831	事業分類	施設管理運営
根拠法令	社会福祉法、隣保館設置運営要綱		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和46年度～昭和57年度		款	15 民生費
施策	05 人権尊重		項	05 社会福祉費
			目	50 総合センター費

施策の展開方向	(05-2) 市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進める。		
局	市民協働局	課	人権課
所属長名	木村 勉		

①事業概要

事業実施趣旨	総合センターは地域住民の福祉の向上及び住民相互の交流の促進を図るためのコミュニティの拠点となる施設として各種の啓発活動等を実施していることから、住民が安心、安全に施設を利用するための施設維持管理を行う。																																								
対象(誰を・何を)	総合センター及び総合センター分館等																																								
求める成果(どのような状態にしたいか)	安心、安全な施設状態での施設維持管理を行い、地域住民の福祉の向上及び住民相互の交流の促進を図る。																																								
事業概要	総合センター等の施設維持管理																																								
実施内容	1 管理形態 直営管理（平成27年度から指定管理者制度導入）																																								
	2 名称・規模・構造																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>敷地面積(m²)</th> <th>延床面積(m²)</th> <th>構造</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>尼崎市立上ノ島総合センター本館</td> <td>2289.82</td> <td>1055.16</td> <td>鉄筋コンクリート2階建</td> </tr> <tr> <td>尼崎市立上ノ島総合センター分館</td> <td>618.12</td> <td>350.70</td> <td>鉄筋コンクリート1階建</td> </tr> <tr> <td>尼崎市立神崎総合センター本館</td> <td>1432.18</td> <td>1398.10</td> <td>鉄筋コンクリート3階建</td> </tr> <tr> <td>尼崎市立神崎総合センター分館</td> <td>971.21</td> <td>602.08</td> <td>鉄筋コンクリート2階建</td> </tr> <tr> <td>尼崎市立水堂総合センター本館</td> <td>1909.67</td> <td>763.43</td> <td>鉄筋コンクリート2階建</td> </tr> <tr> <td>尼崎市立水堂総合センター分館</td> <td>869.9</td> <td>583.88</td> <td>鉄筋コンクリート2階建</td> </tr> <tr> <td>尼崎市立今北総合センター</td> <td>1967.50</td> <td>2454.30</td> <td>鉄筋コンクリート2階建</td> </tr> <tr> <td>尼崎市立南武庫之荘総合センター</td> <td>2208.84</td> <td>1952.42</td> <td>鉄筋コンクリート2階建</td> </tr> <tr> <td>尼崎市立塚口総合センター</td> <td>1057.84</td> <td>1321.42</td> <td>鉄筋コンクリート3階建</td> </tr> </tbody> </table>	名称	敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)	構造	尼崎市立上ノ島総合センター本館	2289.82	1055.16	鉄筋コンクリート2階建	尼崎市立上ノ島総合センター分館	618.12	350.70	鉄筋コンクリート1階建	尼崎市立神崎総合センター本館	1432.18	1398.10	鉄筋コンクリート3階建	尼崎市立神崎総合センター分館	971.21	602.08	鉄筋コンクリート2階建	尼崎市立水堂総合センター本館	1909.67	763.43	鉄筋コンクリート2階建	尼崎市立水堂総合センター分館	869.9	583.88	鉄筋コンクリート2階建	尼崎市立今北総合センター	1967.50	2454.30	鉄筋コンクリート2階建	尼崎市立南武庫之荘総合センター	2208.84	1952.42	鉄筋コンクリート2階建	尼崎市立塚口総合センター	1057.84	1321.42	鉄筋コンクリート3階建
	名称	敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)	構造																																					
	尼崎市立上ノ島総合センター本館	2289.82	1055.16	鉄筋コンクリート2階建																																					
	尼崎市立上ノ島総合センター分館	618.12	350.70	鉄筋コンクリート1階建																																					
	尼崎市立神崎総合センター本館	1432.18	1398.10	鉄筋コンクリート3階建																																					
	尼崎市立神崎総合センター分館	971.21	602.08	鉄筋コンクリート2階建																																					
	尼崎市立水堂総合センター本館	1909.67	763.43	鉄筋コンクリート2階建																																					
	尼崎市立水堂総合センター分館	869.9	583.88	鉄筋コンクリート2階建																																					
尼崎市立今北総合センター	1967.50	2454.30	鉄筋コンクリート2階建																																						
尼崎市立南武庫之荘総合センター	2208.84	1952.42	鉄筋コンクリート2階建																																						
尼崎市立塚口総合センター	1057.84	1321.42	鉄筋コンクリート3階建																																						

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	62,108	65,924	643	※平成27年度については指定管理者制度導入後である。
需用費	19,266	22,842	61	光熱水費、修繕料
役務費	1,177	1,204	60	電話料
委託料	41,267	41,479	522	上記6総合センターの維持管理委託
使用料及び賃借料	398	399	0	駐車場借上料、電話リース料
人件費 B	39,054	37,589	793	
職員人工数	4.67	4.56	0.10	
職員人件費	25,859	24,197	793	正規職員、再任用職員
嘱託等人件費	13,195	13,392	0	
合計 C(A+B)	101,162	103,513	1,436	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	932	871	0	
一般財源	100,230	102,642	1,436	福祉施設電話料等実費弁償金

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	総合センターの利用者数							単位	人	
目標・実績	目標値	123,500	達成年度	—年度	24年度	114,953	25年度	144,952	26年度	179,545
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 総合センターについては、年間を通じて、定例講座や教室、地域交流事業など子どもから高齢者までの各種事業を実施していることから、相当の利用者があり、利用者数も増加している。近年は、地域住民の高齢化により高齢者の利用が多い。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	総合センターは、地域における生活上の課題の解決に向けた地域福祉の向上や様々な人権課題解決のための各種事業を実施するなど、その期待される役割は日々大きいものとなっている。特に、地域社会全体の中で、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、総合的な機能を持つ施設として役割を果たしている。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	市条例で規定する設置目的以外の使用について、使用料を徴収する。平成27年度から目的内の使用についても有料化を実施している。(減免規定あり)
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	芦屋市:1館 13人(正規、再雇用、嘱託、臨時)、利用者75,000人(H26) 伊丹市:1館 8人(正規、再任用、嘱託、臨時)、利用者11,000人(H26) 複合施設他2 川西市:1館 8人(正規、再任用、嘱託、臨時)、利用者40,000人(H26) 複合施設他1 宝塚市:3館 16人(正規、再任用、再雇用、臨時)、利用者130,000人(H26) 猪名川町:1館 4人(正規、嘱託、臨時)、利用者5,000人(H26)
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	一部受付等窓口及び館管理業務については民間委託している。平成27年4月からは指定管理者制度とすることにより、民間活力を導入し、よりいっそう目的に合致した事業実施及び管理運営の効率化を図っている。																							
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table> 内容 人権啓発意識の普及高揚を図る拠点施設として行政の責任と主体性によって行うものである。			市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像				○
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状					●																				
将来像				○																					

⑧総合評価

総合評価	改善	総合センターは、地域における生活上の課題の解決に向けた地域福祉の推進や様々な人権課題解決のための各種事業を実施するなど、本市総合基本計画に規定する「人権文化の息づくまち」の実現に大きな役割を果たしている施設である。平成27年4月からは指定管理者制度とすることにより、民間活力を導入し、よりいっそう目的に合致した事業実施及び管理運営の効率化を図っている。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	総合センターについては、6館体制を維持するなかで、利用状況や地域ごとの特性などを考慮しながら、引き続き地区施設等の総合センターへの集約化を進めていく。また、平成27年4月から指定管理者制度を導入し、より効果的・効率的な管理運営を図っているところである。しかし、施設については各総合センターとも老朽化が進行していることから、安心・安全な施設の管理運営に努めていく。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	兵庫県隣保館連絡協議会等負担金	383K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市人権教育・啓発推進基本計画(評価:無)		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	15 民生費
施策	05 人権尊重		項	05 社会福祉費
			目	50 総合センター費

施策の展開方向	(05-2) 市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進める。		
局	市民協働局	課	人権課
所属長名	木村 勉		

① 事業概要

事業実施趣旨	県内隣保館との連携を図るとともに、取組事例等の情報収集、各種研修会への参加を通して総合センター運営の充実、職員の資質向上に資する。
対象(誰を・何を)	職員
求める成果(どのような状態にしたいか)	総合センター運営の充実。職員の資質向上。
事業概要	県内の隣保館の情報・資料の提供を行っている兵庫県隣保館連絡協議会に対して負担金を支出するとともに、全国隣保館職員研修負担金を支出する。
実施内容	<p>兵庫県隣保館連絡協議会負担金 年額438,000円 (@73,000×6館=438,000)</p> <p>全国隣保館連絡協議会負担金 年額72,000円 (@12,000×6館=72,000)</p> <p>○兵庫県隣保館連絡協議会には、兵庫県下すべての隣保館86館が情報交換及び情報共有のために加入している。全国には889館の隣保館があり、政令市および中核市のすべてが加入している。(全国隣保館連絡協議会は中核市のみ加入)</p> <p>○館長・職員並びに隣保事業に関心を持つ関係者の資質とスキル向上を図るために研修会を開催。</p>

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	510	510	270	
負担金補助及び交付金	510	510	270	平成27年度指定管理者制度の導入に伴う分担金区分の変更により減額。
人件費 B	163	163	158	
職員人工数	0.02	0.02	0.02	
職員人件費	163	163	158	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	673	673	428	
C 国庫支出金	255	255	0	総合センター運営事業費補助金
市債				(補助率1/2)
その他				
一般財源	418	418	428	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	総合センターへの隣保事業士資格者配置数						単位	館		
目標・実績	目標値	6	達成年度	—年度	24年度	5	25年度	6	26年度	6
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 平成22年度より全国隣保館連絡協議会が実施する隣保事業士資格認定講習会へ参加している。平成27年度からは指定管理者制度を導入したが、隣保館職員としての資質向上、運営の充実強化に努めるため、指定管理者職員に対しても協議会が実施する研修会に積極的に参加させる。									

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	総合センター運営の充実を図るため、県内隣保館との連携及び情報交換と情報の共有化が必要であることから、兵庫県隣保館連絡協議会へ加入している。また、隣保館職員としての資質向上のため、全国隣保館連絡協議会が主催する隣保事業士資格認定講習会受講は必須であり、さらに、館長研修、新任職員研修等へ参加することにより、隣保館職員としての知識・技能の習得や他都市の情報収集に寄与している。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来 ● ○
内容	職員の情報交換及び資質向上のための研修会への参加負担金である。

⑧ 総合評価

総合評価	維持	人権啓発の実施において、職員の資質向上や人権に関する最新情報を取得する必要性から、負担金については維持していかなくてはならない。
------	----	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	今後とも、研修機会の確保、情報資料の収集等に努め、総合センターの運営の充実、職員の資質向上を図るため、引き続き負担金を支出する。
--------	--

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	人権教育・啓発推進事業費	3925	事業分類	ソフト事業
根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市人権教育・啓発推進基本計画(評価:無)		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成17年度		款	15 民生費
施策	05 人権尊重		項	05 社会福祉費
			目	55 人権啓発費

施策の展開方向	(05-2) 市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進める。		
局	市民協働局	課	人権課
所属長名	木村 勉		

①事業概要

事業実施趣旨	尼崎市人権教育・啓発推進基本計画の着実な推進を図るとともに、人権が尊重されるコミュニティづくりを推進する。
対象(誰を・何を)	市民、市内在勤者
求める成果(どのような状態にしたいか)	市民一人ひとりの人権が尊重される差別のない「人権文化の息づくまち・あまがさき」の実現
事業概要	「尼崎市人権教育・啓発推進基本計画」に基づく本市の人権施策について、有識者で構成する懇話会の助言を求め、施策に反映するとともに、市民主体の人権が真に尊重される社会の実現を目指し、各地区に人権啓発推進員を配置し、全市的な人権教育啓発活動を推進する。
実施内容	<p>1 尼崎市人権教育・啓発推進事業 「尼崎市人権教育・啓発推進基本計画」に基づいた人権施策の進捗状況等について、学識経験者で組織する「尼崎市人権教育・啓発推進懇話会」に諮るとともに、全庁的な施策推進の進行管理を行う。 <平成26年度実施状況> 人権教育・啓発推進懇話会開催(平成26年9月4日) 人権教育・啓発推進本部幹事会(平成26年10月29日) 人権教育・啓発推進本部会議(平成26年11月18日)</p> <p>2 人権教育・啓発活動推進事業 各行政区及び総合センター地域(戸ノ内地区を含む)に人権啓発推進員を配置し、人権が尊重されるコミュニティづくりを推進する。また人権啓発推進員に対し、人権が尊重されるコミュニティづくりに関する企画、手法に係る指導、助言等を行う人権啓発推進業務を専門知識を有するものに委託する。 <平成26年度活動状況> (1) 委嘱人数: 19人 活動回数: 812回(前年度714回): 一人当たり約43回 (2) 人権啓発推進研修会12回: 99人(出席人数) (3) 人権啓発推進員会議6回: 49人(出席人数)</p>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	1,937	1,945	2,051	
報償費	130	141	233	懇話会委員及び推進員報償費
需用費	22	23	22	消耗品、テキスト等購入等
役員費	10	10	11	推進員ボランティア保険料
委託料	1,764	1,764	1,764	人権啓発推進業務委託料
使用料及び賃借料	11	7	21	中央公民館使用料
人件費 B	4,884	4,744	3,163	
職員人工数	0.60	0.60	0.40	
職員人件費	4,884	4,744	3,163	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	6,821	6,689	5,214	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	6,821	6,689	5,214	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	人権啓発推進員の活動回数(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)						単位	回		
目標・実績	目標値	912	達成年度	一年度	24年度	696	25年度	714	26年度	812
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 平成22年度から推進員会議を毎月1回実施から偶数月に2回実施に変更し、月平均活動を4回に目標値を設定していたが、推進員25人が全員揃わないことから平成25年度から、目標値の基礎根拠を実態の19人とし、これまでの目標値を1,200から912に変更する。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	「人権文化の息づくまち・あまがさき」の実現のためには、人権問題を自分自身の身近な問題として考える必要があり、地域活動の主体である社会福祉協議会、民生児童委員協議会及び各地域PTAなどに所属する地域住民の中に、人権啓発推進のリーダーを育成し、身近なところで人権意識の高揚を図ることが必要である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 人権教育・啓発の推進は自治体の責務であり、その手法として懇話会に助言等を求めるとともに人権啓発推進員制度を実施していることから、本事業において受益者負担という概念は馴染まない。
-----------------	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	・阪神間他都市においても、人権教育・啓発に関する基本計画(基本指針)を策定しており、その計画(指針)に基づいて事業を実施している。 ・人権啓発推進員制度については、阪神間では本市のほか伊丹市だけであり、推進員は34人。推進員は小学校校区毎(19校)にブロック分けし、その自治会から各2人を選出している。また、推進員の全体研修は年7回で各ブロック毎の研修は年1回実施することを義務付け、活動費は実費弁償としている。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	地域団体から推薦され、市から委嘱された人権啓発推進員が、推進員会議や推進員研修会で得た知識等を生かして地域における人権啓発に取り組んでいる。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来	協働の取組みとして、市民の人権に対する意識は高まってきており、引き続き人権啓発に取り組む必要がある。

⑧総合評価

総合評価	維持	身近な啓発リーダー育成事業として、人権啓発推進員を地域団体である社会福祉協議会、民生児童委員協議会等から選任し、地域住民の中で人権啓発推進リーダーを育成し、身近なところで人権意識の高揚を図っている。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	・人権啓発推進員が地域の中で身近な指導者として、積極的に活動できるような環境を整備するため、中央公民館で毎月実施している研修会の場を地域総合センターで実施する。 ・人権啓発推進員の活躍の場を提供するため、社会教育で実施しているオビニオンリーダー、人権啓発リーダー、人権教育指導者と連携し、交流することで人権啓発推進体制の見直しを行う。
--------	--

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	人権啓発事業費	3935	事業分類	ソフト事業
根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市人権教育・啓発推進基本計画(評価:無)		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和46年度		款	15 民生費
施策	05 人権尊重		項	05 社会福祉費
			目	55 人権啓発費

施策の展開方向	(05-2) 市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進める。		
局	市民協働局	課	人権課
所属長名	木村 勉		

①事業概要

事業実施趣旨	同和問題をはじめとする人権問題について、地域や時代の状況に応じた様々な啓発等の取組みを行うことにより、人権問題の正しい理解と認識を深める。
対象(誰を・何を)	市民、市内在勤者
求める成果(どのような状態にしたいか)	市民一人ひとりの人権が尊重される差別のない「人権文化の息づくまち・あまがさき」の実現
事業概要	人権問題を正しく理解し、差別意識や偏見を解消するため、人権問題講演会や啓発映画の上映をはじめ各種の啓発事業を行う。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 人権啓発活動事業・地域交流事業 総合センターを中心とした周辺地域住民に対して、人権問題講演会、人権啓発推進委員会関係事業、啓発紙の発行・配布、啓発カレンダーの配布等、各種の人権啓発活動事業及び地域住民の交流を促すため文化祭を実施し、差別意識の解消や人権意識の高揚・普及促進を図る。 2 人権啓発推進委員会活性化事業 各地区人権啓発推進委員会の啓発拡大及び委員会未措置の中央・園田地区の人権啓発を図る。 3 じんけんスタディツアー 人権問題を自分の課題と受け止め、市民の自主的な人権問題の解決に向けた意見提言及び行動できる人づくりなど、市民の人権尊重の高揚を図る。(年6回) 4 人権問題啓発映画会上映業務委託事業 公民館・市内公共施設での啓発映画上映、全市民対象の映画会(ハートフルシネマinあまがさき)の開催、啓発映画選定委員会の開催(年2回) 5 図書購入等事業 各種啓発資料や図書を購入し、市民啓発活動を行っている関係課に配付する。 6 インターネットによる差別書き込みモニタリング事業 インターネット上における差別書き込みの早期発見、確認及び迅速な対応を目指す。 7 地域住民活動促進事業 戸ノ内地区住民の生活文化の向上と自己実現、自立の促進及び地域住民の福祉の向上等を図るため、パソコン教室や書道、高齢者体操教室などの定例講座を実施する。 8 尼崎人権擁護委員協議会補助金 法の規定により設置されている人権擁護委員協議会の事業活動を支援するため、補助金を交付する。 9 人権の花運動 小学生及び幼稚園の児童がお互いに協力して花を育てることで、優しさと思いやりの心を深め、情操を豊かにする。(毎年小学校:6校、幼稚園:1園) 10 人権啓発放送業務 人権感覚を磨くためワンポイントをFMラジオを通じて放送する。(30秒スポット放送) 11 巡回人権啓発パネル展 関係機関と連携し、市内で実施する事業と合わせてパネル展示を開催(H25:18回、H26:10回)

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	7,879	7,442	11,694	
報償費	2,966	2,646	0	講師謝金
需用費	2,558	2,187	293	事業用消耗品、啓発図書等
役務費	321	225	22	ネット回線使用料、電話料
委託料	1,782	2,032	11,131	人権問題啓発映画上映業務委託等
その他	252	352	248	人権擁護委員協議会補助金等
人件費 B	154,390	104,190	55,802	
職員人工数	21.8	22.0	7.0	人権課、総合センター担当
職員人件費	114,882	101,872	55,802	正規、再任用
嘱託等件費	39,508	2,318		嘱託、臨時
合計 C(A+B)	162,269	111,632	67,496	
Cの財源内訳				
国庫支出金	4,225	3,968	169	総合センター運営事業費補助金等
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	158,044	107,664	67,327	

(単位:千円)

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	総合計画において、市民意識調査の「人権問題がある」「人権問題の可能性はある」と回答した割合						単位	%		
目標・実績	目標値	30	達成年度	一 年度	24年度	38	25年度	46	26年度	47
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		総合計画の市民意識調査では、平成26年度は46.8%であり、平成25年度の46.2%と比べて上昇する結果となっているが、当初の目標値の設定は実態調査の数値であり、人権意識の高さを表す数値ではないことから、目標・実績の変更を検討する。							

④必要性・有効性の点検

必要性	「人権文化の息づくまち・あまがさき」の実現のためには、市民一人ひとりが人権問題を自分自身の身近な問題として考える必要があるが、人権という難しく考えてしまう傾向があるため、じんけんスタディツアーのように楽しみながら、学び、気づき、行動する事業はより効果的である。
有効性	本市では、インターネット上の差別書き込み防止、抑制のため、兵庫県下初のモニタリング事業を平成22年度から本格実施し、差別書き込みの減少、抑制の効果を発揮している。また、職員研修としてモニタリングを行い、職員の人権に対する正しい理解と認識を学ぶことができる。 関係機関と連携し、市内で開催する事業に巡回人権啓発パネル展を開催することで、人権意識の高揚を図った。

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	人権教育・啓発の推進は自治体の責務であり、市民や団体等との協働により人権教育・啓発を進めており、本事業において受益者負担という概念は馴染まない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	平成22年度から兵庫県下初のモニタリング事業を開始し、データの蓄積と書き込みの分析等を行い、職員研修として活用することで、職員の人権思想の普及高揚を図り、同和問題をはじめとするあらゆる人権侵害に対して、正しい理解と認識を深めている。 伊丹市も平成23年度からモニタリング事業を開始し、本市と情報の共有を図っている。また、芦屋市、京都府福知山市などは、本市の事業を視察、体験し、実施する方向で検討中であることから、他都市へ影響を与えている。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	人権啓発映画上映業務や人権啓発放送業務については、外部への委託事業になっている。さらに、平成27年度については、総合センターへ指定管理者制度を導入するとともに、総合センターが実施している人権啓発事業や地域住民活動促進事業、人権啓発推進委員会活性化事業等については委託化を行う。
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域	内容
	現状 将築像	

⑧総合評価

総合評価	維持	インターネットモニタリング事業については、インターネット上の差別書き込みが減少するなど、人権侵害等の抑制にその成果が顕著に表れている。また、芦屋市、京都府福知山市など、本市の事業を視察、体験を行うなど、他都市へも影響を与えている。 じんけんスタディツアーと同時に、関係機関と連携して巡回パネル展を実施することで、市全体の人権課題への取り組みを広く発信し、身近な人権啓発リーダーを育成する役割を担っている。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	市民参加型の「じんけんスタディツアー」は平成27年度より、人権啓発協会への委託事業としたが、より一層の充実を図るため、関係団体を含んだ実行委員会への移管を検討する。 平成27年度から総合センターに指定管理者制度が導入され、新たな地域総合センターに対してモニタリング評価を行う。 総合計画の意識調査において、平成26年度からのアンケート項目に「人権をどれくらい身近な問題と感じていますか」を追加した結果、身近に感じていると答えたのは91%であり、人権意識の指標に適していることから、目標値の変更を検討する。
--------	--

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	じんけんを考える市民のつどい事業費 393A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律	事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市人権教育・啓発推進基本計画(評価:無)	会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和56年度	款	15 民生費
施策	05 人権尊重	項	05 社会福祉費
		目	55 人権啓発費

施策の展開方向	(05-2) 市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進める。		
局	市民協働局	課	人権課
所属長名	木村 勉		

①事業概要

事業実施趣旨	人権問題について、全市的な規模で市民・企業等を対象とした講演会等を実施することで、市民一人ひとりが人権についての正しい理解と深い認識を促し、人権意識の高揚を図る。
対象(誰を・何を)	市民、市内在勤者
求める成果(どのような状態にしたいか)	市民一人ひとりの人権が尊重される差別のない「人権文化の息づくまち・あまがさき」の実現
事業概要	一人ひとりの人権が真に尊重される社会の実現に向け、講演会等を実施し、市民の人権意識の高揚を図る。
実施内容	「児童虐待」をメインテーマとし、全市民を対象とした人権問題講演会として、「じんけんを考える市民のつどい」を実施した。 <平成26年度実施状況> 1 実施日時:平成26年8月22日 13:30~15:30 2 場 所:尼崎市中小企業センター(ホール) 3 参加人数:303人 4 実施内容 第1部:講演会「児童虐待とは・・・」 講師:健康福祉局生活支援相談課長 上野 裕司氏 第2部:講演会「市民で考える児童虐待防止」 講師:石川 結貴 氏(作家) 5 アンケート率 アンケート回答者数 73名 アンケート回収率 24.1% 6 アンケート結果 満足した 94.5% 不満足だった 1.4% 未回答 4.1%

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	731	573	731	
報償費	360	246	360	講師、司会者及び手話通訳者謝礼
需用費	303	275	301	啓発グッズ、封筒購入、チラシ印刷等
委託料	52	0	0	チラシ・ポスター等の作成・配布
使用料及び賃借料	16	52	70	会場借り上げ料
その他				
人件費 B	1,324	735	735	
職員人工数	0.45	0.25	0.25	
職員人件費	1,324	735	735	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,055	1,308	1,466	
C 国庫支出金	731	571	731	人権啓発活動委託金
市債				
その他				
一般財源	1,324	737	735	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	「じんけんを考える市民のつどい」への参加者数(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)							単位	人	
目標・実績	目標値	400	達成年度	27年度	24年度	223	25年度	298	26年度	303
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った ・昨年度から会場を変更し交通機関の利便性を図ることができたが、周知方法について工夫する必要がある。 ・聴覚障がい者に配慮し、情報保障を充実させる。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	・本事業は、全市的な規模で行っている事業であり、人権啓発に資する事業として定着している。それぞれの地域で行う人権啓発と合わせ、市として一体的に人権啓発を実施することで、人権意識の高揚に寄与している。 ・全市的な事業として、日頃接する機会のない著名な講師から人権にまつわる話を聞くことで、新たな視点や考え方に触れ、人権について認識を新しくするとともに、人権意識の高揚を図ることができる。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	人権教育・啓発の推進は自治体の責務であり、市民や団体等との協働により人権教育・啓発を進めており、本事業において受益者負担という概念は馴染まない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	本事業については、本市の人権啓発に関わる機関等(尼崎市、法務局、人権擁護委員協議会、(公社)尼崎人権啓発協会)で構成する「尼崎人権啓発活動地域ネットワーク協議会」が主体となり、国の委託(県から再委託)を受けて実施している。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	本事業については、本市の人権啓発に関わる機関等(尼崎市、法務局、人権擁護委員協議会、(公社)尼崎人権啓発協会)で構成する「尼崎人権啓発活動地域ネットワーク協議会」が主体となり、県から再委託を受けて実施している事業であって、さらに再々委託することは認められていない。																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状			●			将来像			○			内容	本事業については、本市人権啓発に関わる機関等で「尼崎人権啓発活動地域ネットワーク協議会」を構成し、県から再委託を受けて実施している。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状			●																								
将来像			○																								

⑧総合評価

総合評価	維持	人権啓発については、社会情勢の変化や継続した地道な取組みは必要であり、全市的に実施することで市民の人権意識の高揚を図ることができ、「人権文化の息づくまち・あまがさき」の実現を目指す必要はない。 本事業は、本市の人権啓発に関わる機関等(法務局、人権擁護委員協議会、学校教育課、社会教育課、人権課)で構成する「尼崎人権啓発活動地域ネットワーク協議会」が主体となり実施されており、市民・事業者・行政の協働による人権啓発活動の推進に寄与していることから、引き続き取り組む必要がある。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	・より効果的な事業展開を図るため、平成22年度からアンケート調査を実施しているが、回収率が低いことから、アンケートの設問を簡素化し回収率を高めることとする。 ・今年終戦70年という節目の年に当たり、開催日が8月であることから、子ども、青少年が参加できる「平和」と「子どもの人権」の要素をミックスしたテーマの講演会を実施。また、講演会時間を短縮するため、これまで1部、2部と分けていたものを1部だけにし、参加しやすい環境を整える。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	尼崎人権啓発協会補助金	394A	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律			
個別計画	尼崎市人権教育・啓発推進基本計画(評価:無)			
事業開始年度	昭和56年度			
施策	05 人権尊重			
事業区分	裁量的			
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	55 人権啓発費			

施策の展開方向	(05-2) 市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進める。		
局	市民協働局	課	人権課
所属長名	木村 勉		

① 事業概要

事業実施趣旨	同和問題を含む幅広い人権問題の解決に向けた人権啓発団体としての機能が発揮できるよう支援を行う。
対象(誰を・何を)	公益社団法人 尼崎人権啓発協会
求める成果(どのような状態にしたいか)	市民一人ひとりの人権が尊重される差別のない「人権文化の息づくまち・あまがさき」の実現
事業概要	あらゆる人権問題に対する正しい認識と深い理解を広げ、その解決に寄与することを目的とした公益社団法人尼崎人権啓発協会に対して補助金を支出する。
実施内容	<p>公益社団法人 尼崎人権啓発協会の人権啓発活動事業に対して補助金を交付する。</p> <p><尼崎人権啓発協会の主な業務></p> <p>・地域啓発事業</p> <p>市内6箇所の総合センターと園田東会館を人権問題解決の拠点として、各地域の人権教育啓発促進委員会と連携して啓発事業を推進する。</p> <p>(1)地域啓発事業:10,780人</p> <p>①人権問題講演会 テーマ「指定管理後の関わり方」(7/3)、テーマ「笑って健康」(9/11)、テーマ「福祉落語家が生まれるまで」(3/10)、テーマ「尊厳死の法制化と人権」(3/28) 他</p> <p>②各種研修会の開催 梅小路蒸気機関車館見学(8/7)、指導者研修会(7/2、7/19、8/20、10/20~22、11/22、12/6、12/10)</p> <p>③地域市民交流促進事業 夏まつり(7/26、8/14~15、8/15~16)、文化祭(4/19、10/10~11、10/31~11/1、11/7~9)、地域交流もちつき大会(12/25、12/26)</p> <p>④各種団体の人権啓発事業への協力・助成(8団体) 尼崎人権擁護委員協議会、堂松北人権啓発推進委員会、立花中学校区人権教育・啓発推進会議、武庫地区人権啓発推進委員会、小田地区人権問題啓発推進委員会、今北・堂松南人権啓発推進委員会、塚口本町人権啓発推進委員会、あまがさき人権まつり実行委員会</p> <p>⑤人権啓発街頭キャンペーン 武庫地区(12/1)、小田地区(12/4)、立花中学校区(12/5)、ネットワーク協議会(12/5)、今北・堂松南(12/5)、堂松北(12/6)、戸ノ内(12/6)、塚口本町(12/6)</p> <p>(2)研修会、調査及び研究事業:129人</p> <p>通常総会記念講演会(5/29)、役員研修会の実施(11/20)、モニタリング事業の参画、人権問題資料コーナーの充実</p> <p>(3)人権問題に関する業務の受託業務</p> <p>巡回映画会、ハートフルンネマ・啓発映画選定委員会・視聴覚教材の貸出し、講師の紹介、人権問題資料の斡旋</p>

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	29,593	29,593	29,593	補助金
負担金補助及び交付金	29,593	29,593	29,593	<26年度補助対象事業費の内訳>
				・人件費:17,483千円
				・物件費:1,278千円
				・啓発事業費:10,832千円
人件費 B	1,222	2,372	791	
職員人工数	0.15	0.30	0.10	
職員人件費	1,222	2,372	791	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	30,815	31,965	30,384	
C				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
内訳				
一般財源	30,815	31,965	30,384	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	人権問題に関する啓発事業の講演会、研修会への参加者数(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)								単位	人
目標・実績	目標値	21,000	達成年度	一 年度	24年度	19,972	25年度	19,596	26年度	17,815
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った									

本市の基本計画において協会が担う役割として、実施する事業の参加者数を本市全世帯数の1/10の約21,000人を目標値にすることで、人権啓発の取り組みが達成されると考えられる。しかし、前年度と比較しやや参加者数が減少している原因として、テーマのマンネリ化が考えられることからテーマ設定に工夫を加えていく。

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	自治体の責務である人権啓発を推進していくためには、多種多様な啓発手法が求められており、人権問題全般に関する啓発、特に地域における市民啓発を中心に取り組んでいる本協会と連携して啓発活動を展開することは、効果的であり、その活動を支援する必要がある。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

他自治体及び国との基準比較	人権啓発を活動目的とする公益社団法人は、兵庫県下では本協会のみであるため、比較対象が存在しない。
---------------	--

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状		●				将来像		○			
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状		●																							
将来像		○																							
内容	市民主体で進められる人権啓発の取組に対して必要な支援を行うものである。																								

⑧ 総合評価

総合評価	改善	本協会の行う各地域における住民交流や市民啓発の取組み等は、本市の同和問題をはじめとする人権尊重意識の普及高揚に大きな役割を果たし、一定の成果をあげている。しかし、今後は本市の人権啓発推進体制における協会の地位と役割を高めることが必要であり、協会の設置目的に合った新たな事業実施など、公益法人にふさわしい事業の拡大を図るとともに、安定的・継続的に事業運営を行い、協会の組織、事務局基盤の確立が求められる。
------	----	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の改善や市業務の受託等に対応し、協会の自主・自立的な運営を促進するため、市は職員派遣による人的支援を行う。 ・人権課が実施している啓発事業を中心に、より専門性を有する協会に事業委託を進めるとともに、同協会の経営基盤及び機能強化、人材育成の観点から改革改善の取組を進める。 ・改革改善の取組として、プロパー職員の積極的な参画意識のもと、組織(理事会、あり方検討委員会、事務局)を有効に機能させながら、協会の自主性、自立性を高めることを基本に進めていく。
--------	--

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	人権啓発活動事業費	BZ4A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和38年		款	50 教育費
施策	05 人権尊重		項	35 社会教育費
			目	05 社会教育総務費

施策の展開方向	(05-2) 市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進める。		
局	教育委員会事務局	課	社会教育課
所属長名	中川 まゆみ		

①事業概要

事業実施趣旨	人権啓発資料による啓発活動や、人権書道・人権作文の朗読や街頭啓発活動などの人権週間のつどいを法務局との協働開催で行うことにより、市民の人権意識の向上を目指す。人権啓発講座等により、人権意識の高揚、定着を図る。
対象（誰を・何を）	市民
求める成果（どのような状態にしたいか）	市民一人ひとりの人権が尊重され、自己実現に向けて生きる力や喜びを感じられる共生社会が実現している。
事業概要	市内在住の児童・生徒・幼児の保護者等を対象に、広く人権啓発を行い、人権尊重の精神の普及を図る。 ・市民人権啓発冊子発行事業 人権啓発資料を作成し、学校や公共機関を通じて配布。平成26年度は、「知らないって怖い！スマホやSNSの落とし穴」をテーマに、86,000部を配布した。毎年、テーマを変えて、市民の人権意識の高揚と定着を目指す。 ・人権週間のつどい開催事業 平成26年度は、中学生人権作文に21校8,384編、小学生人権書道には43校3,560点の応募があり、その中から選ばれた作文の部44編、書道の部44点の表彰を人権週間のつどいの式の中で行うとともに、「人権の花」運動実施校・園に対し、感謝状を授与した。作文の部では、県等でも優秀作品として表彰された。引き続き法務局等と連携し、人権作文や書道の作品を募り、児童・生徒及びその保護者に人権意識の高揚や定着を図っていく。 ・巡回人権啓発講座事業 市内幼稚園保護者対象に人権教育指導者を派遣し人権意識の向上を図る。平成26年度25園776人 ・人権教育小集団学習事業 人権教育小集団学習グループは、10人から15人のメンバーで人権問題の解決、人権尊重の精神の普及と徹底に役立つ学習活動を行っている。平成26年度は58グループを対象に事業を委託した。 ・人権・同和教育振興事業 尼崎市人権・同和教育研究協議会は「人権意識の高揚に勤め、部落差別をはじめとするあらゆる差別を解消し、民主的な社会の基礎となる人権・同和教育の正しい理解を深め、これを推進させること」を目的とし、今年度も事業を尼崎市人権・同和教育研究協議会に委託する。
実施内容	

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	3,693	3,679	3,790	
報償費	360	350	400	執筆者謝礼等
需用費	349	359	385	啓発冊子印刷代等
委託料	2,984	2,970	2,994	「尼同教」事業委託金等
使用料及び賃借料	0	0	11	会場使用料
人件費 B	2,045	17,467	17,612	
職員人工数	0.16	1.22	1.17	
職員人件費	1,303	9,645	9,272	
嘱託等人件費	742	7,822	8,340	
合計 C(A+B)	5,738	21,146	21,402	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金	218	219	230	人権文化県民運動推進補助金(補助率1/3)
市債				
その他				
一般財源	5,520	20,927	21,172	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	市民意識調査において、職場や地域等の身近なところで「人権問題がある」「人権問題の可能性があると回答した市民の割合」						単位	%		
目標・実績	目標値	30	達成年度	一 年度	24年度	38	25年度	46	26年度	47
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 人権問題は、学ぶことによって様々な段階において問題として意識されるので、単純な数値の上下で目標の達成を量れないが、一応の目安として市民意識調査の数値をおき、問題があるとする回答を少なくすることを目標とする。人権意識を量る目標値等については、今後、人権課とも調整し変更を検討する。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市民一人ひとりの人権が尊重され、自己実現に向けて生きる力や喜びを感じられる、「共に生きる」社会をつくるため、市民人権啓発冊子を発行したり、小集団学習事業を活発に行うことが、今後とも必要である。市民に人権問題を学ぶ場を提供していくことにより、「人権文化の息づくまち・あまがさき」を進めていく。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直し	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	基本的な人権が尊重される地域社会の実現を目指した事業であり、受益者負担を求めることは適切ではない。
-------------	--	---

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	事業内容等比較した場合、阪神間他都市と概ね同水準である。
---------------	------------------------------

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	現在、同事業内の人権教育小集団学習事業や人権・同和教育振興事業については外部委託しているが、その他の業務についてもNPO法人等関係団体との連携を進める中で実施するなどの手法も考えられる。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E	市民が様々な人権問題について学び、社会に主体的に参加・参画できるよう行政と市民が協働し、人権意識の高いまちづくりを行う。
現状の採像		

⑧総合評価

総合評価	維持	人権教育小集団学習事業においては、様々な人権問題に対する学習をさらに深めるため、具体的な資料の準備及び学習方法の改善を図る。学習を通してより身近な問題として捉え、その解決に向かうよう、学びの場のサポートを行うとともに地域への広がりを図る。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	・「人権文化の息づくまち・あまがさき」の実現をめざし、啓発事業をさらに進めていくことで、市民の人権意識を高めていく。 ・暮らしの中から派生する様々な人権問題を討議し、その成果を地域コミュニティづくりに反映する。
--------	--

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	人権啓発リーダー育成事業費	BZ4K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和44年度		款	50 教育費
施策	05 人権尊重		項	35 社会教育費
			目	05 社会教育総務費

施策の展開方向	(05-2) 市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進める。		
局	教育委員会事務局	課	社会教育課
所属長名	中川 まゆみ		

① 事業概要

事業実施趣旨	人権問題に対する正しい理解を深め、市民一人ひとりの人権が尊重された地域社会の実現に向け、市民の学習の促進と充実を図る。
対象（誰を・何を）	幼稚園、小学校、中学校在籍幼児児童生徒の保護者及び市民
求める成果（どのような状態にしたいか）	人権問題を身近な問題と捉え、解決に向かうよう参加者同士のつながりを強めるとともに、地域へと広がっている。
事業概要	市民の自主的な人権学習の推進を図るため、市民グループリーダーの育成を行うとともに、指導者等を派遣し、人権意識の高揚を図る。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育指導者の委嘱（人権についての見識と情熱を持ち、豊富な実践経験を有する14人を登録）人権学習のため、各種団体からの要請により、派遣する。 平成26年度実績 公民館学習グループ 市内各種団体15グループに派遣、延べ参加者 526人 人権啓発推進リーダー（平成26年度13人を教育長が委嘱。期間：1年） 平成26年度実績 人権啓発オピニオンリーダー地区別研修派遣 小集団学習グループ研修派遣 人権啓発オピニオンリーダー（平成26年度58人を教育長が委嘱。期間：1年） 市民に対する人権教育の浸透を図るため、学習の推進等の活動を行う。 毎月1回、各地区公民館にて開催される学習会に参加。

② 事業費

（単位：千円）

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	1,017	1,045	1,400	
報償費	890	912	1,352	講師謝礼
役務費	37	35	39	ボランティア保険料
使用料及び賃借料	90	98	9	研修バス借上料
人件費 B	2,880	5,865	7,018	
職員人工数	0.24	0.62	0.82	
職員人件費	1,955	4,902	6,499	
嘱託等人件費	925	963	519	
合計 C(A+B)	3,897	6,910	8,418	
国庫支出金の財源内訳				
市債	218	222	290	人権文化県民運動推進補助金（補助率1/3）
その他一般財源	3,679	6,688	8,128	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	市民意識調査において、職場や地域等の身近なところで「人権問題がある」「人権問題の可能性があると回答した市民の割合。」						単位	%		
目標・実績	目標値	30	達成年度	—年度	24年度	38	25年度	46	26年度	47
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った									

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市民一人ひとりの人権が尊重され、自己実現に向けて生きる力や喜びを感じられる社会をつくるため、人権啓発推進リーダーや人権教育指導者を活用した活発な活動が今後とも必要である。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	基本的な人権が尊重される地域社会の実現を目指した事業であり、受益者負担を求めることは適切ではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市では啓発事業そのものは実施しているが、リーダー育成事業としては例を見ない。ただし、啓発事業には本市と同様、研修会、講習会等の実施が含まれており、そういった実施事業の中から、人材を発掘するという考え方もあり、本市とは違った形でのリーダー育成になっていることが伺える。
---------------	--

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	人権教育に関するリーダーを数多く育てることにより、リーダーを中心とした啓発運動を進める。また行政とリーダーである市民が連携をとりながら人権教育を進めていくことが今後必要となる。委託等については、NPO法人等関係団体との連携を進める中で実施するなどの手法も考えられる。																		
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																			
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域					現状	A	B	C	D	E	将来像				●		市民が様々な人権問題について学び、社会に主体的に参加・参画できるよう行政と市民が協働し、人権意識の高いまちづくりを行う。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																			
現状	A	B	C	D	E															
将来像				●																

⑧ 総合評価

総合評価	<p>拡充</p> <p>人権啓発リーダー育成事業においては、オピニオンリーダーの研修を活発にしながら次世代のリーダーを育てていくことにより人権学習の広がりを押し進めていく。併せて、様々な人権問題をより身近な問題として捉え、その解決に向かうよう、学びの場をサポートし、学習の成果や人権意識を高めていく。</p>
------	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	<ul style="list-style-type: none"> 「人権文化の息づくまち・あまがさき」の実現をめざし、育成事業をさらに進めていくことで、市民の人権意識を高めていく。 暮らしの中から派生する様々な人権問題を討議し、その成果を地域コミュニティづくりに反映する。
--------	--

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	人権・平和教育推進事業費	C01A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	社会教育法		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市人権教育・啓発推進基本計画(評価:無)		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和52年度		款	50 教育費
施策	05 人権尊重		項	35 社会教育費
			目	10 公民館費

施策の展開方向	(05-2) 市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進める。		
局	教育委員会事務局	課	中央公民館
所属長名	松田 陽子		

① 事業概要

事業実施趣旨	「核兵器、核廃絶平和都市宣言に関する決議」(昭和60年7月27日 尼崎市議会)を踏まえ、平和で豊かな福祉都市の実現に向け、平和に対する市民意識の醸成を図り、人類の平和を求める。また、国際化・高齢化・高度情報化などが進展してきている中、人権問題も新たな課題が生じてきている。これらに対応した取り組みと人権感覚を高めることを目指す。
対象(誰を・何を)	市民
求める成果(どのような状態にしたいか)	平和を不断に希求する市民意識の醸成が図られ、人権問題について正しい認識と理解を深め地域社会において差別を許さない社会が形成されている。
事業概要	平和教育推進事業として講演会、音楽コンサート、巡回パネル展などを実施、平和を不断に希求する市民意識の醸成を図る。また、様々な人権問題に対する理解と差別をなくす意識の高揚を図るための講座を実施する。
実施内容	<p>尼崎市人権教育・啓発推進基本計画に基づき、講座を展開する。 平和で豊かな福祉社会の実現に向け、平和パネル展示、各種講座、講演会等を行う。</p> <p><平成26年度実績> 人権推進講座事業 8講座 11回 645人 ハートフルシネマ 12講座 12回 402人 オピニオンリーダー研修 6講座 54回 727人 平和教育推進事業 8講座 8回 4,772人</p>

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	368	238	295	
報償費	358	228	285	講師謝礼
需用費	10	10	10	資料作成用消耗品
役務費				
使用料及び賃借料				
人件費 B	19,531	18,431	20,074	
職員人工数	3.09	2.83	2.99	
職員人件費	17,807	16,788	17,725	
嘱託等人件費	1,724	1,643	2,349	
合計 C(A+B)	19,899	18,669	20,369	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	19,899	18,669	20,369	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	講座参加者数							単位	人		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	8,395	25年度	6,727	26年度	6,546
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 人権推進講座では、子どもの人権問題を含む多様な講座を実施することができた。また、平和教育推進事業では、映画「はだしのゲンが見たヒロシマ」を題材に命の大切さや平和の尊さを考える機会を提供することができた。目標値や達成年度については、人権尊重、平和の希求が不断の努力により保持されるものであり、設定することは適当ではないため記載せず。										

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	より多くの方々に人権問題に対する正しい知識や平和の大切さを広めるため、各事業の開催を通じて、人権、平和に対する市民意識の啓発、醸成を図り、次世代に引き継いでいくことが必要である。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	社会教育の中心的課題の一つであり、受益者負担を求める性質の事業ではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市においても人権推進講座、平和教育推進事業とともに必要課題として無料講座を実施している。両講座とも市長部局で実施している市や教育委員会事務局と市長部局との取り組みという双方で実施している市もある。
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	人権・平和という人類の普遍的な課題について、その学びの場を社会教育の中核施設である公民館が取り組んでいくべき事業である。
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域	講座の実施にあたって、公民館が主体性を持ち、幅広く市民団体等に参加を呼びかけ、人権・平和の輪を協働の取り組みとして広げていく必要がある。
	現状 <input checked="" type="checkbox"/> 将来 <input type="checkbox"/> A B C D E	

⑧ 総合評価

総合評価	維持	人権尊重や平和の大切さを市民の間に定着させていくためには、市民一人ひとりが人権問題を自らの問題として受け止めていく必要がある。人権・平和に関する学習機会や情報提供の場として、本事業は重要な役割を果たしている。
------	----	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	人権・平和推進事業の内容を精査し、今後とも様々なテーマで講座を実施していく。
--------	--

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	総合センター運営事業費	382K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	社会福祉法、隣保館設置運営要綱		事業区分	義務等
個別計画	尼崎市人権教育・啓発推進基本計画(評価:無)		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	15 民生費
施策	05 人権尊重		項	05 社会福祉費
			目	50 総合センター費

施策の展開方向	(05-2) 市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進める。		
局	市民協働局	課	人権課
所属長名	木村 勉		

① 事業概要

事業実施趣旨	総合センターにおいて各種事業を実施することにより、地域住民の福祉の向上及び住民相互の交流促進を図る。
対象(誰を・何を)	地域住民および周辺地域住民
求める成果(どのような状態にしたいか)	地域住民の福祉の向上と住民相互の交流の促進を図る。 平成27年4月からは指定管理者制度とすることにより、民間活力を導入し、よりいっそう目的に合致した事業実施及び管理運営の効率化を図る。
事業概要	子どもから高齢者まで幅広い層を視野に入れた各種の事業を実施する。
実施内容	<p>【実施施設(6総合センター)】 上ノ島総合センター、神崎総合センター、水堂総合センター、今北総合センター、南武庫之荘総合センター、塚口総合センター</p> <p>【実施内容】 各総合センターは、隣保館(社会福祉法に規定する第2種社会福祉事業として隣保事業を実施する施設)として隣保館設置運営要綱に基づき設置された施設である。国から隣保館運営事業費補助金の交付を受けて、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行っている。</p> <p>① 自立支援事業 よみかき教室、識字教室、地域課題講演会 ② 特別事業 防火教室、交通安全教室、あるこう会、健康支援教室 ③ 定例・短期講座 パソコン教室、書道教室、手芸教室、太鼓講座、陶芸教室、健康講座 他 ④ 高齢者対象事業 健康増進教室、音楽療法教室、高齢者手芸教室、三味線・民謡教室 他 ⑤ 青少年対象事業 珠算教室、英会話教室、書道教室、音楽教室、絵画教室 他</p>

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	10,814	10,429	0	
需用費	2,043	1,803	0	浄書、事務用品等
役員費	203	207	0	インターネット接続料他
報償費	7,881	7,732	0	定例講座講師謝礼等
使用料及び賃借料	687	687	0	パソコンリース料
その他				
人件費 B	88,201	85,969	0	
職員人工数	14.56	14.16	0.00	
職員人件費	75,006	72,577	0	
嘱託等人件費	13,195	13,392	0	
合計 C(A+B)	99,015	96,398	0	
Cの財源内訳				
国庫支出金	9,223	9,951	0	総合センター運営事業費補助金(補助率1/2)
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	89,792	86,447	0	

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	総合センター整備事業費	383A	事業分類	ハード事業
根拠法令	がんばる地域交付金制度要綱		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成23年度		款	15 民生費
施策	05 人権尊重		項	05 社会福祉費
			目	50 総合センター費

施策の展開方向	(05-2) 市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進める。		
局	市民協働局	課	人権課
所属長名	木村 勉		

① 事業概要

事業実施趣旨	総合センターの管理運営体制については、平成18年4月の地区施設等の機能統合や「総合センターの今後のあり方」に基づき運営の効率化を図るとともに、施設整備による集約化に向けた取り組みを行う。
対象(誰を・何を)	総合センター及び総合センター分館等
求める成果(どのような状態にしたいか)	施設の集約化を行うことにより、施設の効率化を図り、維持管理経費を削減するとともに、施設の跡地を売却することにより市の歳入に寄与する。 なお、旧神崎総合センターについては、施設の撤去工事後、整地し売却を行う予定である。
事業概要	総合センター等の施設整備
実施内容	<p>【方向性】 指定管理者制度導入後、6総合センターを維持する中で、全市的に、総合的な市民の人権啓発意識の普及高揚を図るため、開かれたコミュニティ施設として、発展・展開を進める。</p> <p>【内容】 ○上ノ島総合センター:耐震診断を実施し、平成27年度に整備工事に向けた概算設計を予定。 ○神崎総合センター:旧分館の改修及び教室棟の新築し、1館集約済み。平成27年度は、旧神崎総合センターを撤去整地し売却予定。 ○水堂総合センター:「子ども・子育て支援事業計画」による保育所の動向を注視しながら調整を進める。 ○今北総合センター:都市整備局の住宅整備計画(今後策定予定)の動向を注視しながら調整を進める。 ○南武庫之荘総合センター:平成25年度に1館集約済み ○塚口総合センター:総合センター及び旧老人分館が同じ敷地の中にあり、既に1館集約済み【平成26年度実績】 ○神崎総合センター整備事業:教室棟増設・分館改修工事の実施により1館集約を行った。 ○南武庫之荘総合センター整備事業:旧老人分館を解体撤去後、売却を行った。</p>

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	10,126	153,619	55,100	
需用費	27	241	100	印刷製本費
委託料	5,617	14,680	0	現場監督業務、設計事務等の委託
工事請負費	0	130,930	55,000	解体工事
備品購入費	576	6,734	0	空調機器、カーテン購入
その他	3,906	1,034	0	公有財産購入費等
人件費 B	4,889	4,889	5,534	
職員人工数	0.60	0.60	0.70	
職員人件費	4,889	4,889	5,534	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	15,015	158,508	60,634	
Cの財源内訳				
国庫支出金		48,768		がんばる地域交付金(補助率10/10)
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	15,015	109,740	60,634	